

救急医療を守ろう！

～愛救県民運動にご協力を～

問い合わせ先

保健推進課 地域医療対策室 28-6157

消防本部 警防課

28-6933



休日や夜間に、平日の昼間と同じような感覚で、安易に救急外来を受診する軽症患者により、医師の負担が増え、重症患者への対応に支障をきたす恐れが生じています。このままでは病院の医療スタッフが疲弊し、適切な医療を提供できなくなる恐れがあることから、「愛媛の救急医療を守る県民運動（愛救県民運動）」を実施しています。これは、医療機関や救急車の適切な利用を一人ひとりに心掛けていただく取り組みですので、ご協力をお願いします。

普段からの3つの心掛け

- 日頃から「かかりつけ医」を持ち、医療スタッフに感謝の気持ちを持って受診しましょう。
- 健康診断や検診などにより、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- 家庭で薬を常備しましょう。

受診にあたっての3つの心掛け

- 診療は、平日の昼間（医療機関の通常診療時間内）に受診しましょう。
- 救急車で搬送されても、軽症の場合は、通常の受付順となる場合があることに留意しましょう。
- 急な発熱や腹痛などで受診が必要と思われる場合、平日夜間は急患医療センターを、休日の昼間は当番医（21ページ参照）を利用しましょう。なお、診療を受けた翌日は、「かかりつけ医」または「専門の医療機関」で治療や検査を受けてください。

夜間、土日など急に子どもの体調が悪くなったときの家庭での応急処置は？

愛媛県子ども医療電話相談

8000（携帯電話やプッシュ回線の場合）

089-913-2777（ダイヤル回線の場合）

平日 19時～翌朝8時、土曜日 13時～翌朝8時、日・祝日 8時～翌朝8時

どこの病院へ行けばよいか分からないとき（市消防署の案内）

病院案内 28-9119

テレガイド 23-5990（当番病院の音声案内）

救急車を呼ぶ目安に「Q助」

該当する症状などを選択すると、緊急度に応じた対応が表示されます。救急車の適正利用にご協力をお願いします。



◀アプリをダウンロードしておく安心！



消防二課 竹本真伍消防士長

9月9日は救急の日。救急車の正しい利用にご協力下さい！

救急車の出動件数は年々増加しており、令和元年の出動件数は3,699件（昨年比+23件）です。病院に搬送された人のうち38%は入院を必要としない軽症の方です。「救急車で行けば、早く診てもらえるから」「タクシーだとお金がかかるから」「どこの病院に行けばよいか分からないから」などといった緊急性がなく、重症でもない救急車の要請が含まれています。

安易に救急車を呼ぶ人が増えると、生命に危険のある本当に救急車が必要な人のところに救急車が到着するのが遅くなってしまいます。

救急車は限りある資源です。生命の危険がある人のところに救急隊が早く到着できるように、皆さまのご理解とご協力をお願いします。